

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化
目的	自然災害や原子力災害以外のテロ事件や新興感染症などのいつ発生するか予測できない危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
(なし)	目標値	/					(なし)	目標値	/							
	取組目標値	/						取組目標値	/							
	実績値							実績値								
	達成率	/						達成率	/							%
	目標値	/						目標値	/							
	取組目標値	/						取組目標値	/							
	実績値							実績値								
	達成率	/						達成率	/						%	
定性目標	平成24年度～平成27年度 危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生が想定される危機管理事案については、平素から情報収集に努めた。また、発生時の行動マニュアル等も整備している。</li> <li>●北朝鮮による事案（ミサイル）については、情報伝達体制を整え事案に備えた。</li> <li>●入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供するため、医療機関に対し病床運営費を補助し、感染症病床を適正に確保・運営した。</li> <li>●新型インフルエンザの入院協力医療機関に対する空床補償費を確保した。</li> </ul>															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥インフルエンザ、北朝鮮関連の危機管理事案への対応（鳥インフル（平成26年4月、12月、平成27年1月）、北朝鮮関連（評価：平成26年6～7月、平成27年3月））</li> <li>●市町村新型インフルエンザ等対策行動計画の策定支援及び指定地方公共機関業務計画の策定支援、対応訓練等</li> <li>●各種訓練の実施、職員による24時間即応体制の維持                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護訓練（平成27年3月）、新型インフルエンザ対応訓練（平成27年1月）</li> </ul> </li> <li>●感染症指定医療機関（第一種感染症指定医療機関1箇所2床（稼働100%）、第二種感染症指定医療機関7箇所28床（稼働100%））</li> <li>●新型インフルエンザ対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国者・接触者外来 22医療機関、特定接種登録医療機関 336医療機関、入院協力医療機関 377床（感染症指定医療機関30床含む）</li> <li>・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄～国・県・流通で県民の45%（鳥根県備蓄：158,316人分）</li> </ul> </li> </ul>
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	A	○今後、発生が予想される北朝鮮による危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の発生に対応する体制は整えられている。 ○適切な医療の確保に向けて、県医師会、郡市医師会、医療機関と定期的な情報交換会等を開催するなど、医療関係機関の理解と協力のもとに進めている。

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	A	
(2) 施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理事案発生時において、速やかな初動・応急対策が実施できる体制を維持する必要がある。</li> <li>●平常時からの庁内各部署・他県・市町村・関係機関との連携強化を図る必要がある。</li> <li>●職員一人ひとりの危機管理意識や対応能力の向上を図る必要がある。</li> <li>●感染症患者に適切な医療を提供するためには、県医師会、郡市医師会との強固な協力体制を維持していく必要がある。</li> <li>●新型インフルエンザ等対策についても、医師会、医療機関や医療関係団体等と引き続き、連携を図っていく必要がある。</li> </ul>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○想定される事案に対して平素から情報収集に努める。</li> <li>○発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。</li> <li>○各種訓練等を通じて、庁内各部署・市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。</li> <li>○訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> <li>○引き続き、医師会、医療機関、医療関係団体等の医療体制を維持していく必要がある。</li> </ul>
---------------------	--